



VOL.96

# トクちゃん新聞

6月号

今度の日曜は  
子供の運動会♪



平成27年6月5日 発行

徳野会計事務所

〒530-0041

大阪市北区天神橋2-3-8

MF南森町ビル3F

tel:06-6809-2205

fax:06-6809-2206

URL:http://www.ft-tax.com/

mail:info@ft-tax.com

## ◆会社経営の出口

弊社のお客様は、創業1年未満から創業70年の会社さんまで様々です。創業40年以上の会社さんでは1~2回目の**事業承継**が完了しています。**後継者は創業者の時代とはまた別の努力**を重ね、必死に経営していらっしゃいます。その様子を先代が心配と期待が入り混じった複雑な心境で見守っていらっしゃる…。その距離感は会社によってマチマチですが、同族企業の一般的な形だと思います。中には、近々の**株式公開**に向けて最終局面に入った会社さんもあります。株式公開は多くの経営者にとって1度は達成したい大きなゴールではないかと思えます。



担当: 徳野



一方で、25歳で起業し会社を成長させた社長が**37歳で事業譲渡**するという事例も目の当たりにしました。このように、経営者が「会社」に対して持つ考え方も様々で、それにより自身が一線を退く形も様々です。

私もふだんは日々の仕事に終始しており、時々少し将来のことを考えますが、せいぜい5年程度先のことです。皆さんはいかがでしょう。10年先20年先の**経営の出口をイメージ**していらっしゃいますでしょうか。そんなお話もまたお聞かせ下さい！

## ◆【書籍紹介】 JAL再生 高収益企業への転換 ~再生劇の舞台裏~

担当: 小林



JALは、2010年1月に会社更生法を適用してから、更生計画を上回るV字回復し、2012年9月に再上場を果たしました。その奇跡的な再生の裏ではいったい何が行われていたのでしょうか？

破綻前のJALの現場では、コストを含めた収支に対する意識が決して高くありませんでした。その採算意識が低い原因として、下記の3つがありました。

- ①計画策定者と計画の執行者が、別々の主体だった。
- ②売上や利益、コストといった経営数値自体が現場で共有されていなかった。
- ③経営数値の実績値が明らかになるまでに時間がかかり、さらにその数値もきわめて大雑把なものだった。

その①~③を改善するために、部門別の採算制度を導入し、計画策定者が立てた計画に責任を持ち、毎月業績報告会を行い、経営数値を現場スタッフに開示、キャッシュポジションを毎日把握できる体制にしました。

その結果、**路線別収支**だけでなく**一便ごとの収支**までもが把握できるようになり、現場のスタッフも目標を達成する楽しさを認識し、月平均ですでに相当絞っているはずの計画数値から、さらに3~4%のコストが落ちていくという現象が起きたそうです。

企業の財務・経理体制の大切さをあらためて感じる一冊です。

書籍名: JAL再生 高収益企業への転換 出版社: 日本経済新聞出版社 編著: 引頭麻実(大和総研)



## ◆事業承継と種類株式

担当: 北岡



相続と事業承継について頭を悩ませている経営者様は多いのではないのでしょうか。そこで、事業承継対策の手法として、**種類株式**の活用についてご紹介いたします。

種類株式とは、**議決権行使や配当の分配について、通常の株式とは異なる定め方をした株式**をいいます。

後継者が決まったら、**その後継者に経営権を集中させる必要がありますが、財産権としての株式は、いざ相続が開始した際に、遺産分割や遺留分の問題によって、相続人間でスムーズに後継者に集約できない可能性があります。**



そこで、**経営権と財産権を分離する形**で承継できるように、**種類株式と遺言を組み合わせる対策**が考えられます。


具体的には、**後継者以外の相続人には、財産的価値を優先させ、その代わりに経営権としての議決権を排除した株式を取得させる**というような方法です。このように、**種類株式を導入することで、後継者に経営権としての議決権を集中させ、その他の相続人にも財産権としての株式を確保させる**ことが可能となります。

事業承継は、日本の企業の多くが今後直面する大きな課題です。後継者を選び育てることと同時に、**早い段階から会社の体制としての事業承継対策**をご検討されることを強くおすすめします。

## ◆ 税務スケジュール(6月)

### 申告・納税関係

10日(水)	・5月分の源泉所得税・住民税の納付 ・12月～5月分 住民税の納付(特別徴収・納期の特例分)
30日(火)	・法人税・消費税の確定申告・納税<<4月決算法人>> ・法人税・消費税の予定申告・納税<<10月決算法人>> ・消費税の3ヶ月ごとの中間申告<<1月・7月・10月法人>> ・5月分社会保険料の納付

- 6月分より**住民税徴収税額が変更**になります。 担当: 廣島 
- 労働保険料の**申告・納付**が始まります。  
6月1日(月)～7月10日(金)
- **源泉所得税(納期の特例)納付は7月10日(金)期限**です。  
弊社で納付書を作成している顧問先様へ  
5月分までの**給与・賞与支給状況をお知らせ**ください。  
6月支給分は支給内容が決定次第、お知らせ頂きますようお願いいたします。
- **所得税の予定納税額通知**が届きます。  
廃業・休業または業況不振等により、「**減額申請書**」を提出される場合は、  
**6月中に担当者まで御連絡**ください。(申請書提出期限: 7月15日(水))

## ◆ マイナンバー制度の対応 Part2 ～個人番号の確認方法～

個人番号の確認をするためには、原則として **番号確認+身元確認** が必要です。

- ① **個人番号カード(番号確認と身元確認)**
- ② **通知カード(番号確認)と運転免許証など(身元確認)**
- ③ **個人番号の記載された住民票の写しなど(番号確認)と運転免許証など(身元確認)**


のいずれかの方法で確認する必要があります。

ただし、雇用関係にあることなどから本人に相違ないことが明らかに判断できると個人番号利用事務実施者が認めるときは身元確認を不要とすることも認められます。また、対面だけでなく、郵送、オンライン、電話によりマイナンバーを取得する場合にも、同様に番号確認と身元確認が必要となります。

本人確認資料について別紙一覧を同封いたしますので、ご確認ください。

一般的な確認資料について、黄マーカーしております。



担当: 岡村 



## ◆ 七楽(なならく)の教え

「**楽すれば 楽が邪魔して 楽ならず、 楽せぬ楽が はるか楽楽**」

富山県といえば配置薬が有名で、320年の歴史を誇る伝統業界でもあるわけですが、これはそこで代々伝えられている教えです。

「楽」が七つあることから「七楽の教え」となっているわけですが、大変含蓄のある言葉と言っていていいでしょう。

■ 楽しそうと思って楽をすると、その楽が邪魔なものになって結果として楽にならず、苦しむことになる。反対に、楽をしようとせず、仕事に楽しみを見つけて楽しむと何倍も楽しく、楽にできるということですが、このポイントは「**楽せぬ楽**」で、どんな仕事でも楽しみがあるので、それを見つけて楽しみなさいとしていることです。


■ 富山の薬売りの商法は現在にも受け継がれて、一度無料で薬を置いてもらい、後は定期的に訪問して顧客との信頼関係を築いていく。代金は使った分だけ後払い。代金を回収出来ないかもしれないというリスクがあるにもかかわらず、楽なほうを選ばなかったところにもこの商売の成功の秘訣があったのだと思います。

**楽な道と困難な道があったら困難な道を選ぶ。 困難の中に楽しみを見つけ地道に継続する。**


**商売でも人生でもそれが成功の秘訣なのかもしれません。**

「仕事の記録帖」(文明出版社発行)より抜粋



担当: 池田 

## ◆ スタッフより

担当: 池田 

このひと月ほどラッキーなことが起こっております。

### ●ラッキーその1

10年ぶりに鮎の友釣りが、友人からの誘いもあって再開することとなり、10年前まで毎年泊まっていた9人用のバンガローの予約をダメトで入れたら、奇跡的に一つだけ空いていました。ついでに来年の夏の予約も入れときました。

### ●ラッキーその2

ずっとほしかった、あるメーカーのユーティリティというゴルフクラブを、何気なく入った店で見つけ、旧モデルとはいえ、破格の価格なので、おもわず「これって中古?」って聞いてしまいましたが「新品です」と言われ、家内への言い訳を考えながら2本セットで購入しました。


### ●ラッキーその3

ソフトボールのリーグ戦で最下位付近を低迷している我がチームですが、前回の試合で2勝することができました。相手チームメンバー不足の棄権で2試合共不戦勝でした。とりえず2勝ゲット。

●この調子で宝くじでもと思いましたが「楽せぬ楽」で断念いたしました。



## ◆ 今月のクイズ

担当: 廣島 

### 帳簿書類等の保存期間は?

記帳した帳簿類・棚卸表や領収書などの書類はいつまで保存すればよいのでしょうか?

- A. 1年 B. 7年 C. 9年

正解はB. 7年です。事業年度の確定申告書の提出期限から7年間の保存が必要です。但し、平成20年4月1日以後に終了した**欠損金の生じた事業年度については9年間の保存**が必要です。

### 請求書には何を書けばいいの?

請求書等へ記載すべき項目はいくつあるのでしょうか?

- A. 3つ B. 5つ C. 8つ

正解は B. 5つ。①書類作成者の氏名又は名称 ②取引年月日 ③取引内容 ④取引金額(税込み) ⑤書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称 の5項目です。但し、⑤は小売業・飲食業等を営む事業所が交付する場合は省略できます。

